

2023年3月17日

すます伸子

日本共産党の須増伸子です。

私は、議案2件、発議1件、請願1件、陳情18件について、委員長の報告のとおりで決することに反対する立場でその理由を述べます。

まず、議第1号令和5年度岡山県一般会計予算です。

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた施策や、豪雨災害からの復旧・復興の総仕上げに向けた施策に着実に取り組むことや、また、私立学校の教育環境の充実に向けた支援2億9,500余万円の増額、また海ごみ対策のごみの運搬・処分に係る支援制度を実施されるなど積極的に取り組まれることに感謝いたします。

同時に以前から申し上げていますが、いくつかの異議があります。まず、産業振興についてです。円安どうの影響で、輸出大企業は過去最高の利益となるところもあり、設備投資が積極的に行われ、「賃上げ」も満額回答と報道されるなど大変好調です。県の歳入においても、県税で法人県民税、法人事業税が4.3%も増収となる見込みとのことです。一方円安の影響は、中小企業では、デメリットの方が大きい53%と、いわれ、物価高騰などの影響も重なり、賃上げどころではない企業もあります。

いま、経済全体でプラスだったとしても各企業や労働者に均等に恩恵が行き渡っているわけではなく格差が如実に広がっています。この格差をちぢめることに、政治や行政が力を尽くすことが大切と考えます。しかし、県の大型投資拠点化補助金について、昨年からの申請分は110億円余と急増しており、国の補助金も何もつかない県単独の一般財源で支出される補助金としては破格の数字となっています。私は、この補助金を抜本的に見直し、労働者の七割を占めている中小企業や、事業継続が厳しい酪農などの第一次産業に根本的に支援策を振り向けるべきと考えます。

次に、苫田ダムのあまり水への支出はすべきではないと考えます。

次に、教育予算にかかわって、県独自の学力定着状況確認テストを中一の英語も

新たに加え実施し、さらに、学力定着状況確認テスト・定着状況ウォームアップなども加えるなど、とにかくテストを増やしています。テストで学力が付くわけではありません。学校と子どもたちを管理と過度な競争にあおり立てる体制を改め、生徒に向き合う時間とわかる授業の充実を求めます。また授業に担任が配置できないという穴があく事態がおきないように、正規の先生を増やし行き届いた教育を求めます。

つぎに、子ども・ひとり親、障害者の岡山県医療費公費負担制度について、依然として全国の中でも大変低い水準に下げられたままです。子どもの医療費公費負担制度で、倉敷市の補助率は依然少ないままです。子どもの医療費無料化は、今年度浅口市で、新年度は、岡山市、倉敷市、玉野市、早島町など年齢拡大がされる予定です。ぜひ県も市町村の取り組みを応援していただきたいと考えます。また精神障害者が県の心身障がい者医療費助成制度の対象にすべきと考えます。

以上の理由から、新年度予算に反対いたします。

次に、陳情についてです。

まず、陳情135号と発議10号、国会に憲法改正の早期発議を求める意見書の提出に関することについて、岸田首相は、9条への自衛隊明記や緊急事態条項創設などの改憲は「極めて現代的な課題」であり「改憲の最優先事項」と、憲法改正の中身を明確にしています。現在、岸田政権が打ち出した空前の大軍拡は、軍事費を国内総生産(GDP)比2%以上にして世界第3位の軍事大国を目指すものであり、9条を持つ国とは絶対に相いれない道です。私は、憲法を守り生かす政治こそ必要と考えこの陳情及び意見書に反対します。

次に、陳情第139号、政府に対して原発運転期間「原則40年」規定の削除方針の撤回を求める意見書の提出に関することについてです。

原子力規制委員会が、60年を超えた原発の運転を可能にする新たな制度案を決めました。5委員のうち1人が反対したにもかかわらず、多数決で押し切りました。

現行法は運転期間を「原則40年・最長60年」と定めています。岸田政権は、安全審査や司法判断で停止した期間を運転年数から除外し、60年という上限を事実

上撤廃する方針を打ち出しました。

反対した委員からは、「審査を厳格に行えば行うほど、将来、より高経年化した炉を運転することになる」「これは審査をしている人間としては耐えられない」と強調しました。

規制委の山中委員長は、法案提出という「決められた締め切り」があったと認めています。

地震や火山など自然災害が相次ぐ日本で原発を運転すること自体、大きな危険があります。ましてや老朽化した原発はリスクを一層高めます。福島第1原発事故直後の国会での審議の内容や法改定の経過を踏まえ、原則40年の運転期間を撤廃するのは、あまりにも乱暴です。陳情にあるように、県議会からも国に対し意見をすべきと考え、この陳情に賛成します。

次に、陳情140号、「世界平和統一家庭連合」の宗教法人解散命令に関する事についてです。詐欺や高額献金で生活を壊し、家族を崩壊に追い込むカルト団体の被害は今もつづいています。しかし文科省は解散命令の請求をずるずると引き延ばしています。4回目の質問権を行使する方針で解散請求の判断は4月以降にずれ込むとの見方もあります。統一協会の活動の違法性は数々の裁判でも明らかになっています。この問題を追及してきた人たちはこうした悪質な団体を規制・解散させるところまでいかないと、解決も終わりもないといいます。陳情にあるようにぜひ国へ早期の解散を求めるべきと考えます。

また、陳情142号県議会議員と県議会が「世界統一家庭連合」と関係を断つことを求めることについて、わが会派はこれまで、県議会の場で、県行政とのかかわりを指摘するとともに、県議会議員の統一協会との関係について、調査とかかわりを断つことについて要望をしてきました。各マスコミのアンケート調査で関係を認めた議員もおられましたが、回答しなかった議員もおられます。

地方議員が、統一協会関連行事を自治体に後援させたり、メッセージを送るなどして、被害者をふやしてきた責任は重大です。また、旧統一協会と政治家との政策協定が行われていたこともわかっており、わが県ではその影響を受けた政策が持ち込まれたかどうかの検証もできていません。県議会に対する県民の信頼を得るために県議

会と県議会議員が、関係を明らかにして、その関係を清算し、関係を断つことを明確にすることが必要ではないでしょうか。そして、旧統一協会と政治との癒着を一掃することを県議会の総意で決定することで、県民への説明責任と信頼の回復をすることができることに、大きな意義を感じます。ぜひ採択を求めます。

陳情 146 号「地域医療構想」に基づく 2025 年の必要病床推計について、2013 年の推計に基づき病床を全体で 4000 床以上削減することとなっていますが、その後の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受けて当然推計が変更されるべきと考えます。しかし、県計画ではその方向性を変更していません。地域医療の質量を確保するために新たな必要病床推計を示すべきと考えこの陳情に賛成します。